

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を休憩室に貼ったり、会議で話し合いをし共有を図っている。事業所理念に基づいた年間目標を前年度の達成度を全職員で考え今年度の目標設定。実践につなげる様にしている。また、目標はご家族にも送付している。	令和3年度に掲げた「ご利用者様一人ひとりに合わせたケアで常に笑顔あふれるグループホーム」を今年度も引き続き理念に掲げている。会議で個人が気付いたことを発表し、全体的話し合いで達成度を確認したが今年度も前年と同じ目標となった。今後も目標に向けた話し合いを継続し、確認しながらより良いケアの実践が期待される。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で地域の方々との交流は控えたが、地区の文化祭に出展・見学。地域のお祭り・人形様巡り・一輪挿し運動にも参加し、頂いてきた花を生けている。また、移動販売車で買い物もしている。	コロナ禍前は地域の方々と転倒予防体操などの地区行事に参加していた。今年はコロナ禍においても、市報の一輪挿し運動の呼びかけに応じたり、移動販売車で買い物しながら地域の人々との交流が盛んになってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響で地域方々の交流は控えていたが、運営推進会議が開催された時は、地区の区長・民生委員・系列施設の管理者・ご利用者家族に参加して頂き、情報提供をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響で対面での会議は2回でしたが、その他は書面にて報告している。対面での会議時は市の担当者・区長・地区の民生委員・系列事業所の管理者・ご家族に参加して頂きご意見を頂いている。書面の場合は返信用封筒を同封し意見を頂いている。質問に対しては返信もしている。	コロナ禍前は2ヶ月に1度の開催であったが、今年は6月と10月の2回の開催で、その他は書面にて日常生活の様子や事故報告、今後の予定などを書面による報告が行われた。その際、返信用封筒を同封し、質問に対しては質問を出された方に対してのみ返答を行っている。	今後は対面での運営推進会議においても、現状に満足せずサービス向上に繋がる意見を引き出せるよう積極的な話し合いが求められる。また、書面での返信による質問には、利用者家族、関係者全員に、対策・考え方の返答を実施し、サービス向上に取り組む「事業所の姿勢」を現すことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き情報を提供し、ご意見を頂いている。新型コロナウイルス感染予防の為開催できない際は書面にて報告している。	村上市からは他の事業所のコロナの状況を問い合わせたり、事故やヒヤリハットの意見を貰っている。また、市報から避難訓練の情報やメール送信からイベント情報などを受けており双方向的な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束防止のための会議を開催している。拘束に当たる行為、拘束に当たるとされるグレーゾーンの行為を確認し、行わないようにしている。ユニット間の移動も自由。外に出ようとするご利用者に対しても制止しないことを徹底している。	3ヶ月毎に委員会(会議)があり、代表の職員が出席しており、マニュアル、議事録も揃えている。会議では言葉遣い(言葉の拘束)、グレーゾーンの確認を行っている。職員の不適切な言動・接遇に対してはその場で注意するようにしている。また、外に出ようとする利用者には静かに後ろに付いて見守支援に徹底している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても定期的な身体拘束会議時に現状確認。言葉づかいや認知症ケアについても定期会議に議題に挙げている。虐待に当たる行為、グレーゾーンの行為を確認し、行うことのないようにしている。	職員は身体拘束委員会で虐待についても確認を行ったり、村上市からの資料を回覧する事に止めており「学ぶ機会」が少ない状況が伺えた。また、虐待防止マニュアルは整備されていたが、事業所内での研修は実施されていない状況が伺えた。	今後は、虐待防止等の研修会の開催実施、合わせて職員のストレスチェックを行うなど、虐待防止に向けての学ぶ機会を多く持つことで、虐待が見逃されることの無いようケアが実践されることに期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市で開催された成年後見制度に関する研修会に参加している。制度を利用しているご利用者は関係者と連携をとり、情報提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書を用いて説明し契約している。重要事項説明書に変更があった場合は、随時ご家族に変更事項についてはお知らせし、必要時は確認書で同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や受診時の送迎時・電話にてご家族からの要望や意見を聞くことがあり、それについては日々の申し送り等で職員間で把握し、運営に反映させている。	利用者・家族に対しては意見要望は機会ある毎に求め、申し送り事項として職員が把握するよう努めている。家族の意見から昨年1月から「笑顔新聞」を毎月発行しており、利用者の表情や施設の様子が良く分ると好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議やカンファレンスの際に意見・提案を聞き、反映させている。	事業所では職員から意見・要望等を引き出すために、毎月1回職員会議を持ち、事前に要望や疑問点を出してもらい、そのことについて、必ず答えるようにしている。利用状況シートの改良や日誌のある箇所を○×記入に簡略化したり、業務の見直しを行っており、職員意見等を運営に反映させるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者も現場兼務任となっており現場業務に当たっている。それにより個々の状況についてなど把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染症やリハビリに関する研修会に参加している。新型コロナウイルスの影響でZOOM研修が増え、参加のハードルが下がり、多数の職員が参加できている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの影響で、地域のグループホーム管理者会議や交流会が行えていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にできる限りご本人とも面談し、現状の確認や困りごとなどご本人から聞き取りを行っている。不安感がある時は、好きなことなどに話を振るなど、入居後の生活が想像しやすいよう対応した。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にはご家族とできる限り面談し、ご本人からの聞き取りと合わせながらご家族の困りごとなどはご家族している。その困りごとに対してどのような対応が可能かも伝え入居後の生活が想像しやすいよう対応した。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームで対応可能な範囲を伝えたくて、グループホームに限らず様々なサービスがあることを伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の状況に合わせてながら、自分でできることはして頂き、自分らしく生活できるように見守りを重視している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診や外出・外泊等協力が得られている。毎月ご利用時の様子写真・苑だより送付を継続。ご家族との絆を大切に、共に支える関係作りに努めている。	コロナ禍前は年2回、新年会・納涼会で家族と共に楽しんでいた。今年も正月にご自宅で過ごされた方や瀬波温泉に毎年泊まれる方もおられるなど、家族と疎遠にならないよう継続した支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族対応が困難な場合を除き、入居前のかかりつけ医へを受診を継続。コロナ禍ではあるが感染状況を見ながら制限を解除しご家族との対面での交流が図れるようにしている。	コロナ禍前は定期的に実家の近くに連れていったりしていた。現在、面会が難しい時は携帯電話で家族と会話したり事業所内で窓越し面会を行っている。また、そんな時でも馴染みの美容院に家族が同行したり、美容院の方での送迎も行われる方もおられるなど、本人が大切に思っている人や地域の方との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性を把握しフロア席を配置。その中で協力したり、話をしたりできるようにし見守りをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	年1回は居担にセンター方式を利用してご利用者から聞き取りを実施。ご利用者の意向をくみ取る手法としている。それをもとにケアプランを作成している。	入居前に可能な範囲で自宅に訪問し、馴染みの寝具、入浴や排泄の確認を行ったりして本人の思いや意向を確認しようとしている。加えて、ケアマネージャーや家族記入の入居の申込書などから思いや意向を把握するよう努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者がこれまで生きてきた年代・時代背景等を考慮し、また、ご家族や入居前の事業所より情報提供して頂き、そのご利用者に合った対応をするように努めている。	グループホーム入居理由や生活歴、食事の好みなど日常生活の様子を家族から確認するよう努めている。センター方式で居室担当者がアセスメントを記入し、計画作成者が確認している。利用者状況シートに変化項目があれば赤字で追記記入するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに沿った経過表を作成し、1日ごとに評価する方式をとっている。それによりご利用者の現状が把握しやすいようにしている。また、「ご利用者状況シート」を作成し、個々のADLや対応方法をまとめている。シートは月1で更新し、最新の情報を職員同士で把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例会議で、ご利用者の現状や問題点を挙げ対応策を検討し、必要であれば対応の変更を適宜行っている。ケアプランは著変がなければ基本1年単位で見直し、変更をしている。軽微な変更は経過表に追記するなどして、その状態が長期続けばケアプランから変更するようにしている。	入所時の暫定プランは、1ヶ月で見直しを行っている。ここで暮らす利用者の言葉や思いと現状、家族の支援や意向などとともに、日々の生活を支援する職員の意見をサービス担当者会議にて意見を出し合いながら見直しを行い、本プランとしている。毎月モニタリングを実施しながら、利用者の変化や思いに即したプランとなるよう定期的に見直しを行い、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った経過表を作成し、1日ごとに評価する方式をとっている。気づいたことは逐一記録に残すようにしている。記録に残すことはもちろん重要なことや対応変更が必要なことについては日誌や口頭で申し送り、職員間に周知するようにしている。ADL状況などをまとめた利用者状況シートを作成し、職員同士がすぐに現状把握できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の意思で危険のない範囲でできることはして頂いている。新型コロナウイルス感染症の影響で外出支援が減ったため、定期的に移動販売者に来苑してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナ感染症の影響で外出支援は減っているが、感染状況を見ながら地域の行事に参加できるようにしている。定期的に移動販売車が来て好きなものが購入できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほぼ入居前のかかりつけ医に受診を続けている。受診の際は情報提供書にて苑での状況報告や薬の調整等医師に相談するようにしている。また、受診共に薬に関しても一元管理し、薬剤師に薬についていつでも相談できる体制を整えている。	利用者は、ほぼ入所前のかかりつけ医師への受診を望んでおり、入所されてもそのまま継続して受診されている。コロナ禍の現在でも受診可能な状況だったので、今まで通り受診時のお便りを計画作成者が作成し、家族の方の送迎時も適切な対応が得られるよう支援している。看護師は週2回勤務されており、薬のセッティングや状況による判断や手続き、アドバイスを行うなど共に支えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは情報共有ノートを作成し、利用者の状況把握がスムーズにいくようにしている。医療に対する疑問点や問題点等は適宜看護師に相談し、指示やアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーの作成や電話連絡するなど、家族・病院との情報共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについて行わないことはご家族には伝えてある。早期に状態が落ちたご利用者に対して、ご家族との話し合いをし、病院と情報共有しながら、今後について検討している。	マニュアル「看取り介護の指針」があり事業所としての趣旨・考え方・対応姿勢などが明記されている。入所時家族の方には事業所として可能な限り出来ることを提供していくことと、現在看取り対応は考えていないことを伝えている。週2日出勤する看護師がそれぞれのかかりつけ医師等に連絡し、継続して本人や家族の希望をくみ取りながら、次のステップへの移行への支援を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時に備えたマニュアル作成している。また、救急情報シートと共に職員に周知している。AED講習のDVDを見ている。	急変時や事故発生に対するマニュアルは整備されており、フローチャート避難経路等ファイルされている。また職員がいつでも見える所に置いてある。計画作成者が研修を修了し職場でのAED操作研修を担当出来るようになったので、今後の研修を計画している。令和4年度は職員一人一人にマニュアル綴りを手渡し何時でも確認できるように周知している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や消火活動等ご利用者と共に行っている。系列施設との避難訓練も行っている。また、系列施設の管理者に協力してもらい、出勤職員に周知せずの避難訓練も行っている。	災害対策として消火活動や駐車場を挟んだ系列施設への避難訓練などを行っている。また、職員へ知らせず突然の火災訓練を行うなど、利用者が安全に避難出来るよう日頃からの対応策を思い描けるよう訓練を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	拘束や虐待のグレーゾーンに当たる部分を職員間で周知し、一人一人を尊重した対応をしている。プライバシー保護に関しても不適切な対応があった場合はすぐに対応を改めるよう指導している。	「プライバシー保護の取り扱い」のマニュアルが整備され、管理者は12月の職員会議で話し職員への周知を行っている。会議では職員による日常の言葉使い、介護支援時の声掛けなどグレーゾーンに含まれないかについてを管理者は話し、気づいたその時に声かけるよう心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物希望や外出希望等、対応できるときは対応している。1人で外に出てもすぐに引きとめることはせず、様子を見守っている。職員が全て決定するのではなく、ご利用者の意見を聞きながら自分で選んで決めれるように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合ではなく、無理強いをせず、一人一人のペースに合わせている。時間をおいたり、職員を変えるなどして対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容室でカットやパーマをかけに行っている。自身で洋服を選んだり、整髪できるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備・食事・下膳・洗い物までできることは積極的に促し行っている。	普段の食事は併設の事業所の給食室で作られているがカレーライスや豚汁を作るときは皮むきから始めたり、漬物の手作りも行っている。訪問時、給食室からまとめて運ばれたおかずなどは利用者と職員が用意した人数分の皿や小鉢に、上手に盛り付けており、日ごろからの活動が拝察できる。また、後片付けやテーブル拭きなど、できることを楽しむ利用者の表情と職員のさり気ない支援が上手くかみ合い、食事を楽しむ生き生きとした雰囲気を感じられた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好き嫌いや禁食等を職員間で共有し、対応している。ご利用者が好きな時に水分摂取ができるよう、テーブルにお茶をセットし飲用してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後、夕食後又は就寝前の口腔ケアは定着。朝・昼食後は自身で行うご利用者の他は声をかけて促している。痛みのある時は口腔内を確認し、歯科受診等を検討している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を観察し、個人に適したリハパン代・パッドが使用できるようにしている。状況によっては使用品を変更している。全介助の人でも便座に座ることを継続し、トイレ内で排泄があるように支援している。	利用者の排泄パターンを把握し、排泄チェック表を記入している。毎日の食事内容・水分摂取等の検討や便秘気味な方に乳製品を取り入れたり、便座に座りトイレでの排泄ができるよう工夫しながら支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況の申し送りをしている。水分の調整・排便コントロールはご本人に合った方法を適宜検討し、調整している。乳製品の提供や生活体操を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴間隔を考慮し、受診や外出に合わせて入浴日の日程を決めている。入る順番の希望や拒否がある時は対応している。6月の菖蒲湯・12月のゆず湯もしている。新型コロナウイルス感染症の影響で系列施設の温泉には行けなかったが、瀬波温泉の足湯にも行っている。	二つのユニットには一般個浴と座浴があり状況に合わせて利用者はおよそ週2回入浴している。家族から沢山貰うゆずでゆっくりとゆず湯を楽しむことにしている。系列の事業所には温泉が引かれ、時々温泉入浴を楽しみにしていた。コロナ禍で難しい状態が続いているが間もなく再開できる日を楽しみにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は自身のペースで静養している。就寝も消灯時間を決めずに好きなタイミングで寝ている。室温管理やリネン交換等、快適な環境で休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ファイルにお薬カードを綴りいつでも確認できるようにしている。様子観察を行い、状態に変化があるようであれば医師に相談し調整を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分のことは自分で行う環境を整えている。家事作業がすきなご利用者には家事作業、手先が器用なご利用者には裁縫をお願いするなど、個人に適した作業を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが、希望があれば一緒に出掛けている。1人で外に出ても制止はせず、どこに向かうかを観察している。	外出については受診時の外出が主だった時期が続いていた。室内でハンガーに苺をぶら下げて苺狩りを楽しんだり、コンサートに行きたい利用者の希望があり、家族からの希望で施設長や担当職員付き添いで出かけ楽しむことができた。また、近所にあるドラッグストアへの買い物を日常化している利用者もおられるなど、日常の外出が見られるようになって来たとのこと。ようやくアフターコロナへの日常が再開してくる状況が近づいている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のお金は苑管理としているが、買い物の際はご本人に財布を渡して支払いをしてもらうこともある。ご家族了承のもと、好きな物を購入できるようにと本人管理し、買い物の際はきちんと支払いも行えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用しているご利用者はもちろん、ご自宅だけでなく、遠方にお子さんやお孫さん等にも自由に電話をかけている。遠方のご家族のお手紙を笑顔で読まれている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースでは手作りの作品や季節を感じられるような飾りつけをしている。温度や照明・音等に配慮し居心地よく過ごせるように心掛けている。	天井高く明るくきれいに清掃されている。二つのユニットには、お風呂が一般浴と座浴がそれぞれ1つ設置され、それぞれの利用者が自分が利用する浴室で入浴する形で交差し、自然と挨拶や交流しながら明るい雰囲気の中で生活している。2つのユニットの間にある玄関フロアには「市主催の生花一輪」や季節の花、写真や利用者の作品などが飾られ、ベンチや椅子など共有空間として利用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでも一人一人自由に過ごしている。気の合うご利用者同士で席を移動し話をしたり、居室に行ったり、ソファに座り話をしている方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談し、使い慣れた家具等をご持参いただき、ご本人が居心地良く過ごせるようにしている。	使い慣れた家具や利用者の曾孫の書いた絵を飾ったりと思ひ思いの形で、過ごせるよう配慮されている。床は布張りのカーペットが施工され、居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	視覚的に把握しやすいようお風呂場は湯のれんをかけている。また、居室名もご利用者が馴染みがあり分かりやすいように入居前に住んでいた地名としている。		